

東京都子供・子育て会議「第33回全体会議」意見

2025年7月11日

委員：連合東京 岩崎美希

東京都子供・子育て会議「第33回全体会議」では「東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）」（以下、「第3期計画」という）における評価指標についての審議が予定されています。評価指標の視点として、以下の通り事前意見を申し上げます。

1 【目標2】乳幼児期における教育・保育の充実について

第3期計画では、「保育の質の向上」に重点を置き、保育人材の確保・定着を実現する施策と併せて保育サービスの拡充が盛り込まれています。その背景の一つとして、前年度の子供・子育て会議において私を含め複数の委員からもご意見があったように、人員の確保と定着、保育サービスの質を担保するためには働き方や処遇面の改善が重要という共通認識を持つことができたと思います。評価指標としては、保育従事者の業務量・勤務時間は適切か、賃金等の処遇および職場環境の改善が図られているか、心身の負担が軽減されているか、という定点調査が必要と考えます。特に、病児・病後児保育や医療的ケアが必要な児童等の支援に関しては更なる専門性が求められることから、スキルを身につけ、向上し、十分に発揮できる体制になっているかどうかという視点が重要だと思います。保育現場において、研修や実際のケアに注力できるような人員が確保されること、専門性に見合う賃金等の労働条件が担保されることを望みます。

2 【目標3】子供の成長段階に応じた支援の充実について

第3期計画では、子どもの居場所づくりとして、学童クラブの整備促進、多様な居場所づくり、利用実態の適正化を支援することが盛り込まれました。東京都認証学童クラブ制度が新たに創設され、区市町村と連携した早期の認証化にも期待するところです。

本目標の達成に向けては、「待機児童数の解消・改善」のほか、「場所（スペース）の確保」と、「放課後児童支援員の確保」が評価指標として必須の視点であると考えます。どのようにスペースを確保していくのか（例えば学校の空き教室や商店街の空き店舗の活用）、労働時間が短時間であることや時期によって異なるなど勤務体制が特殊な支援員をどう確保するのか、また、賃金等その処遇はどのようになっているのか、当事者へもアンケートを実施するなど実態把握をお願いします。

**3 【目標4】子供の貧困の解消に向けた対策の推進、
【目標5】特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実、
【目標6】時代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備、について**

生活の安定に資するための支援として、生活困窮世帯、とりわけ子育て世帯などの居住の安定は重要です。第3期計画では、例えば【目標4】の「3 生活の安定に資するための支援」や【目標5】の「4 ひとり親家庭の自立支援の推進」、また【目標6】の「4 良質な住宅と居住環境の確保」の計画事業にいくつかの都営住宅への優先的入居に関する施策がありますが、入居後の居住環境改善策として、都営住宅におけるエアコン・網戸の標準装備が必要と考えます。評価指標として、エアコン・網戸が装備されているかどうか、居住環境が快適に保たれているかどうかという視点を加えていただくようお願いします。

4 【目標5】特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実について

第3期計画では、東京全体の児童相談体制の充実・強化を図るための施策が盛り込まれましたが、ヤングケアラーについては、学校や地域社会においての気づきから支援へつなげることが求められているところです。自覚がない、あるいはSOSを発信できない当事者へのアプローチやフォローが非常に難しい中で、ヤングケアラー・コーディネーターの配置促進と合わせて、ヤングケアラー相談件数の推移、児童相談所や子供家庭支援センターなどで具体的に行った支援はどのようなものか、などの実態について調査検証が必要ではないかと考えます。

以上